

電気と保安

2026
盛夏号

No.336

- お客さま訪問
境港おさかなパーク(鳥取県境港水産物地方卸売市場)／山陰支店
- 夏場の工事にご注意!／中国四国産業保安監督部 電力安全課
- 8月は電気使用安全月間です



松江水郷祭湖上花火大会

- 3 ● ニュースクリップ(vol.80)
 - 4 ● 保安のプロの確かな目
岡山支店
 - 5 ● 省エネ提案導入事例
コープやまぐち いずみ店
 - 6 ● お客さま訪問
境港おさかなパーク(鳥取県境港水産物地方卸売市場)／山陰支店
 - 8 ● 電気事故事例(第104回)
 - 10 ● 自家用電気工作物の立入検査結果概要
中国四国産業保安監督部 電力安全課
 - 14 ● 夏場の工事にご注意!
中国四国産業保安監督部 電力安全課
 - 15 ● 知ってください! 電気保安とお客さまの関わりかた
～保安規程を守り、安全を実現するため～
 - 16 ● 中国電力ネットワークからのお願い(地震や台風に備えて)
 - 17 ● 夏の省エネにつとめましょう!
経済産業省 中国経済産業局
 - 18 ● でんきでアイデアクッキング(レシピ56)
 - 19 ● 電気主任技術者技術研修会について
 - 19 ● エリフくんのクイズコーナー
- 8月は電気使用安全月間です

この「電気と保安」は、
<https://www.ces.or.jp/>
でもご覧いただけます。



Newsclip

vol.80

ニュースクリップ

◆IEC技術委、3年ぶりの横浜開催／規格の制定・改定を議論

◆AIの活用推進へ／経産省、電気・ガス保安人材を補完

2026年(令和8年)盛夏号(電気新聞)

IEC技術委、3年ぶりの横浜開催／規格の制定・改定を議論

国際電気標準会議（IEC）の技術委員会である「TC64」の全体会議が4月21日から3日間、横浜市で開かれた。各作業会の活動状況や課題を共有し、今後の方針を議論するため、1年半ごとに加盟国が持ち回りで開催している。日本での開催は30年ぶり2度目。日本電気協会が主催側事務局を務めた。会議では1月に日本主導で作成した技術仕様に関して、国際規格として発刊できるよう対応することを承認した。

22日夜にはインターコンチネンタル横浜（横浜市）で各国代表者の懇親会を開催した。冒頭であいさつした日本電気協会の菊地康二専務理事は「日本の近代化と国際貿易が本格的に始まった歴史的都市で電気設備に関する国際規格を議論でき、大きな意義がある」と強調。「会議を通じ、より安全で持続可能な社会の実現に向けた議論が前進することを期待したい」と述べた。

TC64は住宅・商業・工業施設などの低圧電気設備に関する国際規格を作成する技術委員会。54カ国が参加しており、横浜での会議は20カ国が出席した。規格の制定・改定について作業会の進捗状況を共有。課題に対する方針や専門家委員の参加要請などの方向性に加え、次回開催日程を承認した。

AIの活用推進へ／経産省、電気・ガス保安人材を補完

経済産業省は4月2日の有識者会合で、電気、ガスなどの産業保安人材を中長期的に確保するため、AI（人工知能）をはじめとした革新技術を活用する方向性を提起した。AIなどは産業保安人材を代替するものではなく補完する役割と位置付け、活用を推進する。保安分野でAI利活用人材の確保・育成を目指す。

産業構造審議会（経産相の諮問機関）保安・消費生活用製品安全分科会で事務局が中長期的な取り組み方針を示した。電気やガス、高圧ガスや鉱山の各分野共通の課題に保安の担い手不足を挙げた。

スマート保安導入の進展で保安人材に求められる技術が高度化する中、AI人材の不足により革新的保安技術の導入が進まないと解説した。中小事業者では導入すべき技術の情報不足や導入資金不足も課題に挙げた。先進技術をうまく導入した企業でも設備や研究開発への投資が不足しているとの声があると紹介した。

保安分野でAI利活用人材を確保・育成するため、教育機関による育成やリスクリングを含め、育成機会の確保策の必要性に言及。人材ニーズの高い分野に移動してもらう施策も重要と指摘した。経産省は全産業を対象とした2040年の就業構造推計で、事務職は437万人の余剰となる一方、AI・ロボット人材は339万人、現場人材は260万人が不足すると分析している。

保安のプロの確かな目

「キュービクル内で漏油の痕跡を発見」

岡山支店 岡山東営業所 細川 修雅



今回は、キュービクル（高圧受電設備）内で発見した不具合事例について紹介します。

お客さまの月次点検にお伺いした際、問診で前回の点検から特に変わった様子はないことを確認し、キュービクルの点検から始めました。

電圧・負荷電流・漏洩電流の測定を済ませ、キュービクル側面の扉を開け、高圧機器の状態を確認したところ、動力変圧器の上に漏油の痕跡があることを発見しました。この動力変圧器の負荷電流はピーク時でも4割程度でしたので、過負荷による漏油ではないと考えましたが、何が起きているのかすぐにはわかりませんでした。

お客さまへ状況を説明し、原因を特定するため、お客さまの業務終了後に停電点検を実施することとなりました。お客さまのキュービクルは、動力変圧器が設置されている左側に扉がないため、複数人で左側面を外してから調査を始めました。調査を進めていく中で、漏油の原因は動力

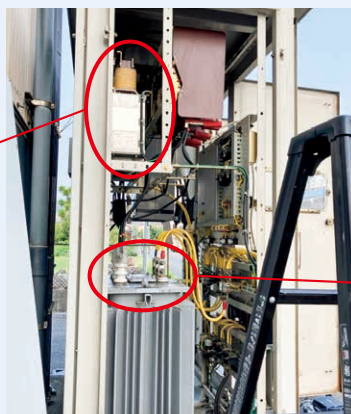
変圧器の上に設置されている低圧コンデンサ（LCユニット）であることが判明しました。設置から22年経過していたこともあり、経年劣化により不具合が発生し、漏油したものと判断しました。

直ちに低圧コンデンサの切り離しを行い、お客さまへ設備更新のお願いをしました。また、コンデンサの切り離しにより、力率が低下するため、電気料金に影響がでる恐れがあることもご了承くださいました。

今回の事象により、私自身が月次点検の重要性を実感するとともに、お客さまにも月次点検が重要であることを認識していただきました。

今後も電気を安心・安全にお使いいただくために、点検時の異常に素早く対応し、お客さまにご協力をいただきながら原因究明に努め、最適なサービスを提供できるよう心がけていきます。

低圧コンデンサ（LCユニット）の底面の穴から漏油を確認



動力変圧器の上に漏油の痕跡を確認



省エネ提案導入事例

コープやまぐち いずみ店

今回は、コープやまぐち いずみ店さまの事例を紹介します。(以下、敬称を省略)



お客さまのご紹介

コープやまぐちは、山口県を拠点に地域の暮らしを支える生活協同組合です。「一人ひとりの願いを寄せ合い、私たちのまちに人間らしい豊かな暮らしの創造を」を基本理念とし、暮らしが潤うサービスや商品の提供を通じて、地域社会へ貢献することを目的としています。

今回お伺しいずみ店は、コープやまぐちが展開するお店です。消費者目線で作られたコープオリジナル商品から鮮度・おいしさにこだわった野菜や魚、肉など豊富に取りそろえています。

取り組み内容と効果

コープやまぐち いずみ店では、施設内において営業に支障が出ない範囲で空調機のデマンド抑制を実施しています。

コープやまぐち いずみ店

店長の藤井さまにお話を伺いました。

●省エネについて心がけられていることは？

・普段、使っていない部屋の照明を切るようにしています。さらに、空調機の設定温度をこまめにチェックし、年に2回フィルター清掃も行っています。また、今後も省エネ提案があれば、積極的に導入していきたいと思っています。

●導入後のご感想はどうですか？

・消費電力が削減され、非常に効果が出ています。制御されていることが気にならないくらい、不自由なくお店を営業できています。

●保安協会に対する感想や期待することは？

・定期点検や太陽光発電設備の点検では、丁寧に結果報告をいただいているため、安心して電気を使うことができます。また、今回の空調自動制御サービス導入後も支障なく営業することができましたので、今後も省エネ提案があればお願いします。

目標デマンド値

空調自動制御サービス
導入前: 479kW

空調自動制御サービス
導入後: 432kW

空調自動制御
サービス

導入効果
47kW削減!

→1年間で約112万円の経費削減!!

※自動制御費用・設定費用が別途発生します。

コープやまぐち いずみ店

住所: 〒753-0066 山口県山口市泉町9-1

営業時間: 9:00~21:00

TEL: 083-923-2371



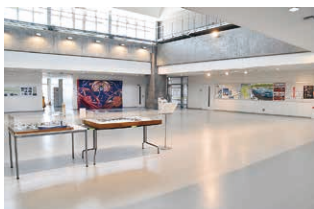
境港おさかなパーク (鳥取県営境港水産物地方卸売市場)

今回は、鳥取県境港市にある、境港おさかなパークさまを訪問しました。(以下、敬称を省略)

境港おさかなパークは、鳥取県営境港水産物地方卸売市場内にある施設で、2022年にオープンしました。普段、目にする機会が少ない漁港・市場の様子を見学することができます。境港の水産物の魅力を感じることができます。

施設紹介

無料施設 (利用可能時間) 午前5時から午後5時まで (ご自由にご利用ください。)

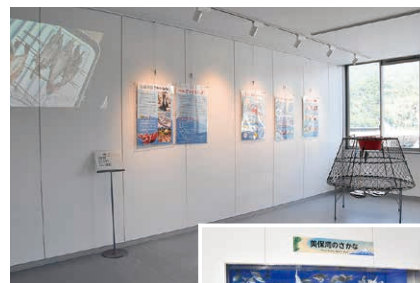


エントランス

季節に合わせた旬の魚を紹介しています。

展示ホール

漁港・市場の設備や周辺の観光施設を紹介しています。また、境水道から取水した清浄海水を活用して展示水槽を整備し、美保湾にすむ魚や日本海の深海にすむカニの飼育展示も行っています。名産の水産物を漁獲するところから、食べるところまで楽しく学ぶことができます。 飼育展示



見学通路

国内最大(長さ約140m)の回廊型の監視通路です。早朝には1階のセリ場で行われるセリ風景を見学することができます。



見学通路から見られるセリ風景



かにテラス

境水道を望むことができるオープンテラスです。飲食も可能で、行き交う船を見ながら、ゆっくりくつろぐことができます。



まぐろデッキから見られるセリ風景

まぐろデッキ

まぐろの陳列や入札(夏限定)の様子を間近で見ることができます。

迫力満点の等身大まぐろ模型もあります。



有料施設 〈利用可能時間〉 午前8時30分から午後5時まで

利用には予約が必要です。窓口またはウェブ(とっとり施設予約サービス)での予約が可能です。
お問い合わせ先:0859-30-2626(境港水産物市場管理株式会社)



調理実習室

面積140㎡/定員20名

調理台や調理機材、食器類などを完備しており、食育に関する講演会や試食会に利用していただけます。



お魚学習室

面積108㎡/定員24名

スポットライトやピクチャーレールがあり、試食会などの開催に適しています。

研修室(大)

面積147㎡/定員60名

研修室(小)

面積111㎡/定員42名

会議室

面積108㎡/定員16名

各種研修、会議などにご利用いただけます。

境漁港見学ツアー(主催:一般社団法人境港水産振興協会)

実施期間

4月2日～3月30日

定休日

日曜・祝日および8月9日～16日、
12月20日～1月11日

時間

- ① 早朝見学:ベニズワイガニ
6:30～7:20(4～10名)
- ② 9:00～9:50(2～30名)
- ③ 10:00～10:50(2～30名)

※①は土曜日・7月・8月は休止
※ツアー実施2営業日前までに要予約



詳細は
こちら



当協会の仕事ぶりはいかがでしょうか?

鳥取県から境漁港・市場の管理を委託されている境港水産物市場管理株式会社の森脇さまにお話を伺いました。

「いつも丁寧に点検等をしていただきありがとうございます。この施設は、海が近く船舶の利用や塩害での錆など

があり、その点で困ったことがあれば相談にのっていただいています。今後ともよろしくお願ひします。」とお話しくさいました。

今後もお客さまのご期待に応え、安心・安全に電気をお使いいただけるよう努めていきます。

境港おさかなパークに関するお問い合わせ



境港おさかなパーク

〒684-0034 鳥取県境港市昭和町9-7
鳥取県境港水産物地方卸売市場2号上屋2階



【開館時間】午前5時～午後5時(最終入館時間は午後4時45分)

【休館日】年末年始(12月31日～1月4日)

【入館料】無料(駐車無料)

【お問い合わせ】境港水産物市場管理株式会社

TEL:0859-30-2626 FAX:0859-30-2656

アクセス

【車】米子自動車道 米子ICより約40分

松江市より約50分 米子空港より約15分

【鉄道】JR境線 米子駅～境港駅 約40分(鬼太郎列車)

→境港駅からは水木ロード経由で徒歩約35分

波及事故(短絡)

1 事故の発生状況

当事業場を含む一帯で停電発生。連絡を受けた主任技術者(外部委託)が当該事業場に到着し電気設備を確認したところ、SOGによるPASTリップ(SOおよびGR動作)およびVCB一次側に蛇が接触していることを確認。

(時系列)

- 月×日 09時00分 一般送配電事業者の配電線が自動遮断。
- 同 09時55分 主任技術者が現地に到着し、SOGによるPASTリップ確認。
- 同 10時05分 キュービクル内に鳥獣(蛇、全長1.2m程度)を確認。
- 同 10時10分 主任技術者にて臨時点検の実施および被害状況の確認を実施。
- 同 10時30分 当該事業場を除いて復電。
- 同 11時00分 キュービクル内外の点検(絶縁抵抗測定:異常なし。ケーブル損傷:なし。VCB外観の損傷:なし)終了(設備異常なし確認、蛇撤去と掃除完了)。
- 同 12時45分 蛇の侵入経路と想定される箇所の補強作業完了。
- 同 13時00分 当該事業場が復電。PAS入操作後異常なし。

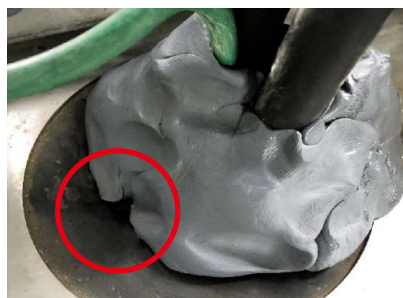
(背景)

- ・当該事業場においては、短絡点より上位にも過電流遮断器(VCB)あり(事故時においては動作しなかった)。
- ・当該事業所を含む地域の配電線は、一般送配電事業者の開閉器を手動で投入しないと復電完了できない区間(自動再開路できない区間)だった。

■現場写真および事故原因等



VCB一次側



蛇の侵入経路

2 事故の原因と再発防止対策

事故原因	再発防止対策
キュービクル内への蛇の侵入(短絡) 高圧ケーブルのキュービクル内への立ち上がりにおいて、侵入防止措置(シール材)を設置していたが、わずかに隙間が存在しており、その隙間から蛇が侵入した。	<ul style="list-style-type: none">・シール材の補強。・短絡防止のため、VCBの高圧充電部保護カバー上部を絶縁ゴムで塞ぐ。・鳥獣侵入に対する追加対策として、キュービクル下部の隙間をコンパネ板で塞ぐ。・キュービクル周辺への定期的な蛇除け剤の散布。
OCR整定値の誤り(波及) 一次電流整定値ダイヤルを75Aに設定するところを200Aと設定したため、VCB瞬時動作電流値が1,000Aとなり、VCB不動作につながった。	OCR整定値の変更(200A→75A)

【疑問点】

なぜOCRの整定値の誤りに気付かなかったのか？



いつから誤った整定値になっていたかは不明。



竣工時において、誤った整定値ということを認識していなかった。



結果として、初期設定のまま竣工してしまったと思われる。



・主任技術者は、設備を導入した際や年次点検の実施の際に、適切な整定値となっているかどうかの確認が必要。
・設備の増減により瞬時動作電流値は変わる可能性があるため、そのたびに適切な整定値となっているかどうかを確認すること。

令和7年度 自家用電気工作物の 立入検査結果概要

中国四国産業保安監督部 電力安全課

電気事業法(以下「法」という。)では、自家用電気工作物の設置者に対して自主保安体制を確立するにあたって、①電気工作物を技術基準に適合するように維持する義務(法第39条)、②保安に関する組織、巡視・点検などを定めた保安規程を制定・遵守する義務(法第42条)、③電気工作物の保安の監督をさせるため主任技術者を選任する義務(法第43条)の3点を義務付けています。

法第107条第4項では、国が自家用電気工作物の設置者に対して自主保安の状況を確認するため、立入検査で電気工作物、帳簿、書類その他の物件を検査できる旨規定されており、当部では、自家用電気工作物の設置者が、法に規定されている義務を適切に果たし、事故の未然防止、技術基準への適合など自主保安体制を確立しているかを確認するため、立入検査では特に前述の3点を中心に法令遵守状況の確認を行っています。

令和7年度に関しては、主に以下の事業場や発電所を中心に検査を行いました。

- ①電気関係報告規則に基づく電気事故が発生した事業場や発電所。特に、感電事故等の重大な事故が発生した事業場や、全国的に火災・爆発事故が多発していたバイオマス発電所など。
- ②不適切な事案や保安の確保が適切に行われていない可能性があるなど、関係法令等に抵触しているおそれがあり、立入検査の実施が必要と認められる事業場など。

上記の設置者に対し、改善が必要と認められる事項があれば改善を指導するとともに、後日、設置者から改善報告を受けてその内容の妥当性を確認しています。

この度、令和7年度に実施した自家用電気工作物に対する立入検査の状況を取りまとめました。

1.立入検査実施事業場

令和7年度の自家用電気工作物の立入検査は、50事業場に対して実施しました。また、立入検査の区分は以下のとおりです。

(1)一般立入検査

年度当初にあらかじめ選定し計画的に実施するもので、50事業場について実施しました。

(2)臨時立入検査

保安確保上、緊急を要する場合等に実施するものですが、令和7年度においては実施がありませんでした。

2-1.立入検査結果(需要設備)

立入検査を実施した32事業場のうち、19事業場(全体の約59%)で以下に記載する改善指示を行いました。

(1)技術基準遵守状況

19事業場のうち、13事業場(全体の約68%)で22件の指摘を行いました。

まず、電技解釈第17条(接地工事の種類及び施設方法)にかかる「A種接地線の合成樹脂管の施設方法が不適切」という指摘が4件ありました。これは、A種接地線の地下75cmから地上2mまでの範囲を合成樹脂管等で覆う必要がありますが、合成樹脂管の破損や範囲の不足が確認されたものです。また、同条においては、「接地抵抗値が基準を満たしていない」という指摘も2件ありました。さらに、接地にかかわる事項として、電技解釈第117条(高圧架空引込線等の施設)にかかる「高圧引込線の金属製の防護管に接地が適切に施工されて

いることを確認できない」が2件ありました。

設置者および電気主任技術者は、感電の危険を低減するために接地の必要性を再認識し、接地の種類毎に適切な対応をとらなければなりません。

次に、電技省令第58条(低圧の電路の絶縁性能)にかかる「低圧電路の絶縁抵抗値が基準を満たしていない」という指摘が4件ありました。これは、電圧区分に応じて絶縁抵抗値の基準が規定されているにもかかわらず、直近の年次点検においてその基準を満たしておらず、またその状態に対して具体的な対応を行っていなかったものです。

設置者および電気主任技術者は、感電の危険を低減するために絶縁の必要性を再認識し、電圧区分毎に規定された絶縁抵抗値の基準を遵守しなければなりません。

この他にも、さまざまな指摘事項が見受けられましたが、技術基準は電気保安確保の要であります。設置者は、電気工作物が技術基準に適合しているか主任技術者に確認させ、基準に抵触する不良箇所があった場合は、速やかに改修工事を行い、技術基準に適合するよう電気工作物を維持する必要があります。

(2) 保安規程遵守状況

19事業場のうち、7事業場(全体の約37%)で9件の指摘を行いました。

この中で、「保安規程に基づいた周期で日常・月次点検が実施されていない」「保護継電器の連動遮断試験が実施されていない」「年次点検記録に不備が複数存在」「年次点検記録が一部確認できない」「接地抵抗測定が一部実施されていない」など、定期点検に関する不適切な事例が散見されました。

定期点検は電気工作物の保安管理の基本であり、過去の事故事例においても、これらの点検が適切に実施されていれば未然に防ぐことができた事故も少なくありません。設置者は、日頃から電気主任技術者と連携して、保安規程の内容をよく確認したうえで、保安規程に基づく点検業務を行う必要があります。またその記録は、電気設備が適切に保安管理されていることを客観的に示す資料となるため、電気主任技術者自らが記録を確認し、技術基準の適合状況を管理するとともに、適切な期間保存しておくことが必要です。

その他、「保安に関する訓練が実施されていない」という指摘がありました。近年、水害・地震、大型台風の襲来など、中国地域を含む全国各地において、過去類を見ない甚大な自然災害が相次ぎ発生しています。設置者は事故発生時・災害時等を想定して、関係者への連絡体制・機器の操作等についての訓練を実施し、不測の事態に備える必要があります。

保安規程は、電気工作物の保安を確保するため、保安に関する組織体制、巡視・点検のルールを自社で定めたものであり、保安にかかわる者すべてが熟知し遵守しなければならないものです。設置者は、再度保安規程の内容を確認し、適切な保安体制を確立する必要があります。

(3) その他

19事業場のうち、8事業場(全体の約42%)で12件の指摘を行いました。

この中で、「保安規程変更届出書が提出されていない」という指摘が2件ありました。設置者は、保安規程を変更した際は、遅滞なく(事後1カ月以内)保安規程変更届出書を提出しなければなりません。

また、主任技術者制度の解釈および運用に関して、「主任技術者の勤務実態が適切でない」「高圧一括受電するマンションの住居部分の点検頻度が不適切(4年に1回以上の頻度で行われていない。また保安規程にも記載されていない)」「要件を満たさず無停電点検を実施している」の指摘がありました。主任技術者制度の解釈および運用には、電気主任技術者の勤務体系や点検対象、点検の頻度などが定められており、設置者および電気主任技術者はこれらの規程に則って電気設備の保安管理を行う必要があります。

2-2. 立入検査結果(火力発電所)

立入検査を実施した6発電所のうち、2発電所(全体の約33%)で保安規程遵守に関して、「保護継電器と遮断器の連動動作試験を行っていない」「保安規程で定める頻度で点検が実施されていない」の改善指示を行いました。需要設備でも散見されましたが、火力発電所でも同様に保安規程に定める定期点検に関する不適切な事例が確認されております。

保安規程は、電気工作物の保安を確保するため、保安

に関する組織体制、巡視・点検のルールを自社で定めたものであり、保安にかかわる者すべてが熟知し遵守しなければなりません。

2-3.立入検査結果(水力発電所)

立入検査を実施した3発電所のうち、1発電所(全体の約33%)で、「ダム水路主任技術者を選任していない」「電気主任技術者の変更に係る届出を行っていない」の指摘を行いました。

自家用電気工作物設置者は、電気工作物の保安の監督をさせるための主任技術者を選任し、その旨を主務大臣(産業保安監督部長)に届け出る義務があります。

2-4.立入検査結果(太陽電池発電所)

立入検査を実施した6発電所のうち、3事業場(全体の50%)で、以下に記載する改善指示を行いました。

技術基準関係については、6発電所のうち、3発電所(全体の50%)で21件の指摘を行いました。

この中でも、「設計図面(架構図、構造計算書)がない、または構造計算が十分でないため、支持物の安全性を確認することができない」が19件を占めております。これは、構造計算書の計算の不備や、構造計算書の図面と実物の相違等によって、支持物の安全性が確認できないために指摘を行ったものです。太陽電池発電所を設置する際には、構造計算の妥当性を十分に確認するとともに、計算前提とする図面と実物に相違がないことを確認しなければなりません。

そのほか、「架台および接合部に腐食(錆)が発生していたため、有効な劣化防止のための措置が講じられているか確認できない」「フェンスが途切れている箇所があるため、容易に第三者が立ち入る懸念がある」といった指摘もありました。

2-5.立入検査結果(風力発電所)

3発電所に対して立入検査を実施し、改善指示はありませんでした。

3.まとめ

立入検査において指摘事項がない(保安規程に基づく保安管理が適切になされている)事業場がある一方で、自主保安の理解が不十分な事業場(設置者)も未だに見受けられます。設置者は、電気主任技術者や保安業務従事者等から指摘を受けた場合には、その意見を尊重して速やかに対応する必要があります。

設置者、電気主任技術者および保守を担う保安関係者の皆さまにおかれましては、法令および技術基準の遵守状況を改めて確認し、電気事故の未然防止を図る必要があります。

また、設置者から保安管理業務の委託を受ける保安業務従事者等は、保安規程で決められた点検頻度・内容を実実に実施するなど、職務を誠実に行うことが必要です。

近年は太陽電池発電所の設置も相次いでいます。令和7年度の指摘事項でも多くあった構造計算書の有無および内容の確認については、改めてご確認をお願いいたします。

過去の立入検査でも多くの指摘があった下記の点には特に注意し、電気事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

- ・技術基準は電気保安確保の要と認識し、月次点検・年次点検時には、技術基準への適合状況を十分に確認すること
- ・保安規程に基づく日常点検や年次点検を確実に行之、点検記録を適切に保存し、不良箇所については適切に措置をとること
- ・非常時を想定した訓練を実施し、万が一災害等が発生した際にも有効に機能するようにしておくこと

●需要設備

改善指導の有無	事業場数	指摘区分	事業場数	指摘内容	条項	指摘件数		
有	19	技術基準	13	A種接地線の合成樹脂管の施設方法が不適切	電技解釈第17条	4		
				低圧電路の絶縁抵抗値が基準を満たしていない	電技省令第58条	4		
				高圧引込線の金属製の防護管に接地が適切に施工されていることを確認できない	電技解釈第117条	2		
				接地抵抗値が基準を満たしていない	電技解釈第17条	2		
				地上電線路の施設方法が不適切	電技解釈第128条	1		
				合成樹脂管工場の施設方法が不適切	電技解釈第158条	1		
				溶接機の接地が確認できない	電技解釈第190条	1		
				機械器具の鉄台および外箱の接地不完全	電技解釈第29条	1		
				低圧架空電線が植物に接触している	電技解釈第57条	1		
				電柱の足場金具等が地表上1.8m未満に設置されている	電技解釈第53条	1		
				高圧受配電設備の出入口に立ち入り禁止の表示がない	電技解釈第38条	1		
				接地工事の施工状況が不明確	電技解釈第17条	1		
				低圧屋側電線路の施設方法が不適切	電技解釈第110条	1		
		機械器具の金属製外箱等の接地が施設されていない	電技解釈第29条	1				
		小計						22
		保安規程	7	保安規程	7	保安規程に基づいた周期で日常・月次点検が実施されていない	保安規程	3
						保護継電器の連動遮断試験が実施されていない	保安規程	1
						年次点検記録に不備が複数存在	保安規程	1
						保安に関する訓練が実施されていない	保安規程	1
						年次点検記録が一部確認できない	保安規程	1
						接地抵抗測定が一部実施されていない	保安規程	1
						保安規程が現在の実態と合っていない	保安規程	1
小計						9		
その他	8	その他	8	保安規程変更届出書が提出されていない	法第42条	2		
				主任技術者の勤務実態が適切でない	主任技術者制度の解釈及び運用	1		
				感電事故に係る再発防止策の進捗状況が不明確	電気関係報告規則	1		
				高圧一括受電するマンションの住居部分の点検頻度が不適切	主任技術者制度の解釈及び運用	1		
				要件を満たさずに無停電点検を実施している	主任技術者制度の解釈及び運用	1		
				保安規程が適切に保管されていない	注意事項	1		
				年次点検(継電器および接地抵抗)の記録が不明確	注意事項	1		
				分電盤の取付状態不適切、清掃不十分	注意事項	1		
				キュービクルに小動物侵入の可能性がある	注意事項	1		
				不要配線が撤去されていない	注意事項	1		
屋外配線状況が把握されていない	注意事項	1						
小計						12		
無	13	指摘合計				43		

●火力発電所

改善指導の有無	事業場数	指摘区分	事業場数	指摘内容	条項	指摘件数
有	2	保安規程	2	保護継電器と遮断器の連動動作試験を行っていない	保安規程	1
				保安規程で定める頻度で点検が実施されていない	保安規程	1
小計						2
無	4	指摘合計				2

●水力発電所

改善指導の有無	事業場数	指摘区分	事業場数	指摘内容	条項	指摘件数
有	1	その他	1	ダム水路主任技術者を選任していない	法第43条	1
				電気主任技術者の変更に係る届出を行っていない	法第43条	1
小計						2
無	2	指摘合計				2

●太陽電池発電所

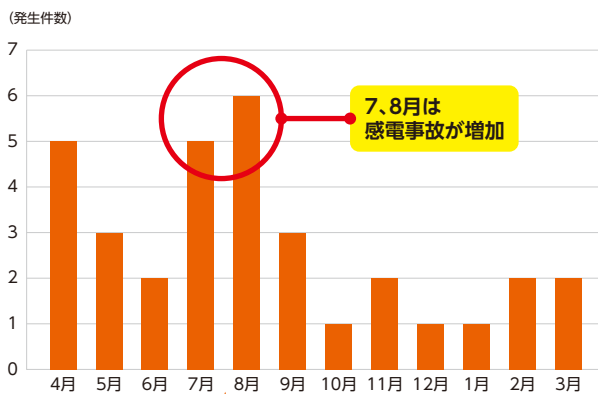
改善指導の有無	事業場数	指摘区分	事業場数	指摘内容	条項	指摘件数
有	3	技術基準	3	設計図面(架構図、構造計算書)がない、または構造計算が十分でないため、支持物の安全性を確認することができない	電技4条解釈第46条第2項(平成30年10月1日付)太技省令第4条	19
				架台および接合部に腐食(錆)が発生していたため、有効な劣化防止のための措置が講じられているか確認できない	電技解釈第46条第2項	1
				フェンスが途切れている箇所があるため、容易に第三者が立ち入る懸念がある	電技省令第23条	1
		小計				
無	3	保安規程その他	1	保安規程が整備されていない	法第42条	1
				電気主任技術者が選任されていない	法第43条	1
指摘合計						23

中国四国産業保安監督部 からのお願い(注意喚起)

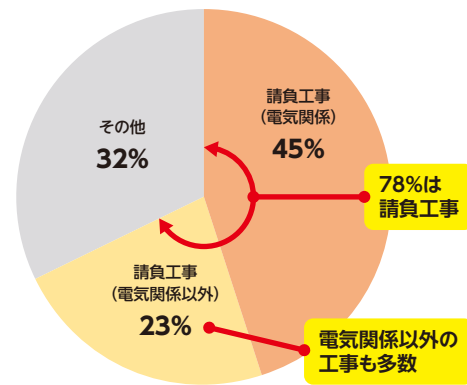
夏場の工事にご注意! 工事の際は主任技術者に連絡を!

事故の発生状況

感電等による死傷事故の月別発生件数(令和3年度~7年度)

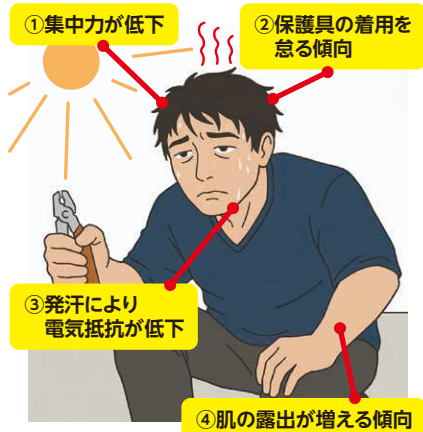


令和5年度~7年度 感電等事故の内訳(計22件)



夏場の請負工事中の事故が多発

夏場作業の特徴



夏場は事故リスクが増大

請負工事の事故事例

基礎工事中の分電盤作業



通信端末の設置工事



- 電気設備の危険性を認識せずに工事業者が被災
- 工事前に主任技術者に連絡し、指示・助言を受ければ防げた事故

工事の際は、特に以下の点についてご注意ください。

- ① 作業員は、適度な休憩や暑さ対策等により、事故リスク低減に努める
- ② 設置者・工事業者は、工事(電気以外を含む)について主任技術者へ事前連絡を行い指示・助言を受ける

知って
ください!

電気保安とお客さまの 関わりかた

～保安規程を守り、
安全を実現するため～

自家用電気工作物の設置者には、保安規程（自家用電気工作物の保安を確保するためにお客さまが定めるルール）を守るという責務（電気事業法第42条、電気事業法施行規則第50条）があります。

その保安規程を守るための**お客さま、当協会**それぞれの役割についてご説明します。



● お客さまの役割 ●

お客さまの役割は、当協会からの報告事項や助言に基づいて、従業員の方とともに日常的に電気設備の安全を保っていただくことです。

保安規程では、電気工作物の工事、維持および運用に関する保安のための**日常巡視を行う者（従事者）**と保安管理業務のために必要な事項を当協会に連絡する**連絡責任者**を定めることになっています。

主な役割は次のとおりです。

- ・電気設備全般（受電設備除く）については、特に注意すべき箇所に対して、日常気をつけていただき、必要により巡視を行い、**異常等発見したら、直ちに当協会へ連絡**してください。
- ・特に危険の多い電気機器に対しては、**安全操作を励行**してください。
- ・電気設備の更新、変更工事および電気設備以外の工事（外壁工事、解体工事、掘削やクレーン作業等）を計画されるときには、必ず**当協会に連絡**してください。
- ・当協会が不良箇所として改修をお願いした場合は、**速やかに改修**してください。
- ・当協会が行う点検業務等には、**連絡責任者の方が立会**いただくようお願いいたします。



● 中国電気保安協会の役割 ●

当協会は、お客さまが電気主任技術者を選任されないかわりに、お客さまの保安規程に則った保安管理業務委託契約に基づき、組織力と専門技術を駆使して業務を行い、お客さまの電気設備の保安確保に努めています。

主な役割は次のとおりです。

- ・電気設備の**点検・測定および試験等を行い**、保安上改修・改善の必要な箇所を発見した場合には、これを改修・改善する方法について**点検報告書等により説明を行います**。
- ・お客さまの従業員を対象に、電気保安に関する必要事項について**教育のお手伝い**を行います。
- ・電気設備の設置または変更工事について、設計の審査、工事期間中の点検および竣工検査を行い、電気設備の技術基準に適合し、**保安上支障がないことを確認**します。
- ・電気事故発生の場合は、状況に応じ**臨時点検を行い**、事故原因が判明した場合にはお客さまへ再発防止等を助言します。



中国電力ネットワーク からのお願い

災害はいつ起こるか分かりません。地震や台風などの被害によって、停電する場合があります。万が一の停電に備えていただきますようお願いいたします。



事前の準備をお願いいたします。



家の中の準備

懐中電灯、携帯ラジオを準備しておきましょう。

突然の停電に役立つ懐中電灯、情報を得るための携帯ラジオは、すぐ手に取れる分かりやすいところに置いておきましょう。

懐中電灯やラジオなどに使う乾電池は、使用しなくても消耗していきます。定期的に電池も点検しておきましょう。



災害(地震、台風)で停電した場合、注意をお願いいたします。



家の中

電気器具のスイッチを切り、コンセントからプラグを抜きましょう。

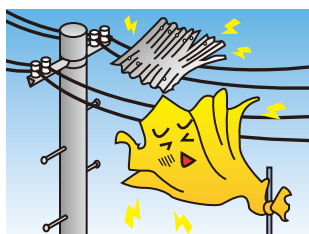
地震、台風などにより停電が発生したら、電気器具のスイッチを切り、コンセントからプラグを抜きましょう。

特にアイロンやドライヤーなど電熱機器は火災の原因となる場合がありますので、必ずコンセントから抜きましょう。



家の外の準備

はがれそうなトタンやテントは堅固に固定しておきましょう。



台風の時、トタンやテント、看板、アンテナ、庭木などは風に飛ばされやすく、非常に危険です。飛ばされたものが電柱や電線にかかって、停電の原因になることもありますので、あらかじめしっかりと固定しておきましょう。

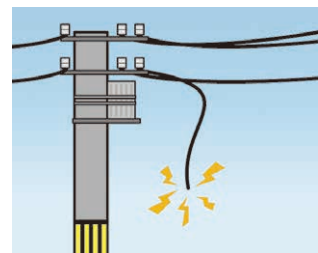
家の外

切れたり垂れ下がったりした電線には近づかないでください。



地震や台風によって切れた電線や垂れ下がった電線は、感電のおそれがあり大変危険です。**絶対に近づいたり、触れたりせずに、中国電力ネットワークまでご連絡をお願いいたします。**

また、電線にブルーシート、トタン、テント、アンテナなどが触れていたり、電柱が傾いていたりしているのを見つけたときは、中国電力ネットワークまでご連絡をお願いいたします。



他にも、いろいろな情報を載せています。中国電力ネットワークのホームページをご覧ください。

中国電力ネットワーク 災害に備えて



停電情報は、
便利なスマホのアプリで!!

iPhone・iPadを
ご利用の方

App Store
からダウンロード



Androidを
ご利用の方

Google Play
で手に入れよう



夏の省エネにつとめましょう!

🐟 家庭・オフィスでは 🐟



- 室内の冷やしすぎに注意する 省エネ効果
約5%
- フィルターを掃除する 約2%
- カーテンやすだれで日差しを和らげる

- 冷蔵庫の冷やしすぎを避ける
- 扉を開ける時間を減らす
- 食品を詰め込みすぎない 省エネ効果
約1%



- お湯の出し過ぎに注意する
- 食器を洗うときは給湯温度を低く設定する

🐚 工場・運輸関係では 🐚

- 適切なエネルギー管理を実施する
- 低燃費・低排出ガス車を利用する



※「省エネ効果」は点灯帯(19時頃)の家庭の電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

でんきでアイデアクッキング

今回は、トマトの収穫量がピークになるこの時期にぴったりのトマト料理をご紹介します。

炊飯器を使うので手間いらずなうえ、見た目も華やか。

トマトとアンチョビのうまみを生かし、調味料も少なめでヘルシーです。

パスタの別ゆでもしないカンタンクッキングでエコと家事ラクをぜひ!!

凝った印象の
パスタ料理をお手軽に

炊飯器で丸ごとトマトの
クリーミーペンネ

材料(2~3人分) 調理時間50分

ペンネ(乾燥).....150g
大玉トマト.....2個
玉ねぎ.....1個
ニンニク.....2片
アンチョビ(フィレ).....4枚
ブラックオリーブ(輪切り).....大さじ1
粉チーズ.....大さじ2
水.....玉ねぎのすりおろしと合わせて500ml
【A】
オリーブオイル.....大さじ2
しょうゆ.....小さじ1
塩.....小さじ1/2強



【お好みで】
クレソン、アンチョビ
(トッピング)

玉ねぎのすりおろしで
とろりとしたソース状に!



作り方

- 1 玉ねぎはすりおろし、水と合わせて500ml用意する。
- 2 ニンニク、アンチョビはみじん切りに、ブラックオリーブは輪切りにしておく。
- 3 トマトはヘタを包丁でくり抜く。
- 4 炊飯器にペンネ、1、2、【A】を入れて軽くまぜ、トマトをヘタの側を下にしてのせる。
- 5 通常炊飯モードで炊飯スタート。35分くらいで「取消」ボタンを押し、フタを開ける。
- 6 5に粉チーズを加え、トマトをくずしながら全体をよく混ぜる。とろみが出てきたら再びフタをして2分ほど蒸らす。
- 7 全体をよく混ぜて器に盛り付けてできあがり。お好みでクレソンや追いアンチョビ、追いチーズを。



でんきPOINT!

炊飯器は5.5合炊きを使用。機種によって加熱具も異なるため、事前に取扱説明書をしっかり読み、禁止事項を確認してから調理するようにしましょう。



完成!

- 玉ねぎの根元は切り落とさず、おろし金に頭のほうの切り口をあてて円を描くようにすりおろすとうまくなります。
- 炊飯時の水は玉ねぎと合わせて500ml加えますが、このときに量りを使わず、必ず計量カップを使いましょう。重さと容量では量が異なるためご注意ください。
- トマトは真っ赤に熟れたもののほうがおいしくできます。皮は栄養豊富なので取らずに皮ごと食べましょう。

令和8年度 電気主任技術者技術研修会

1. 開催団体

主催	(公社)日本電気技術者協会 中国支部	共催	中国電力ネットワーク(株)	山口県電力協議会
			(一財)中国電気保安協会	(一社)日本電気協会 中国支部
		後援	(一社)中国電気管理技術者協会	中国電気安全委員会
			(一社)日本電設工業協会 中国支部	
			経済産業省 中国四国産業保安監督部	

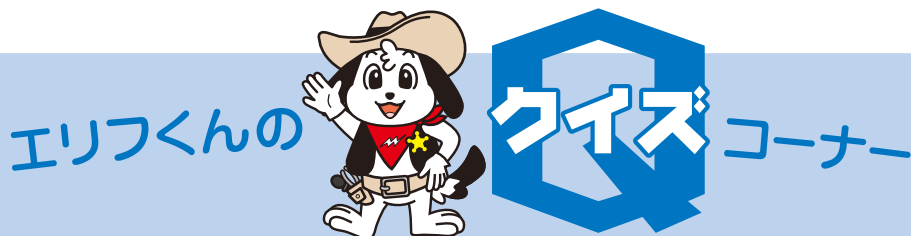
2. 開催日・会場

開催地	開催日	会場	所在地
鳥取	8/26(水)	鳥取市総合福祉センター [ささんか会館] ●定員: 200人 TEL: 0857-29-7151	鳥取市富安2-104-2 (JR鳥取駅から徒歩5分)
島根	8/28(金)	さんびる文化センター プラバホール [大会議室] ●定員: 180人 TEL: 0852-27-6000	松江市西津田6-5-44 (JR松江駅からバス6分)
岡山	9/2(水)	岡山市瀬崎文化センター [大ホール] ●定員: 629人 TEL: 086-362-1600	岡山市南区片岡186 (JR岡山駅から宇野線「備前片岡」まで25分、下車徒歩5分、駐車場200台)
広島	8/19(水)	マリモホールディングス東区民文化センター [大ホール] ●定員: 544人 TEL: 082-264-5551	広島市東区東蟹屋町10-31 (JR広島駅から徒歩10分)
山口	8/21(金)	YMfg維新セミナーパーク ●定員: 300人 TEL: 083-972-8333	山口市秋穂二島1062 (山陽自動車道 山口南ICから7分、新山口駅からタクシー15分、駐車場800台)

3. カリキュラム(各会場共通)

時間	テーマ等	講師
10:00~10:05	開講挨拶	-
10:05~12:00(115分)	〔テーマⅠ〕 ・最近の電気保安行政について ・令和7年度自家用電気工作物の立入検査結果概要 ・令和7年度電気事故概要 ・最近の電気事故の事例	経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課
13:00~14:00(60分)	〔テーマⅡ〕 ・電気設備の保守点検・設備更新	(一財)中国電気保安協会
14:10~15:10(60分)	〔テーマⅢ〕 ・ケーブルの診断・保守技術	矢崎エナジーシステム(株)
15:10~	閉講挨拶	-

(昼休憩) 12:00~13:00 (休憩) 14:00~14:10



肌の露出が増え、発汗により電気〇〇が低下しがちな夏場の工事は事故リスクが高まります! 工事の際は、主任技術者にご連絡ください。(ヒント:14ページ)

応募方法

はがきに下記のことをご記入のうえお送りください。(メール、FAXによる応募も可とします)
正解者の中から抽選で10名の方に図書カード(1,000円分)を差し上げます。
(当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます)

- (1)クイズの答え (2)郵便番号・住所・氏名(賞品の送付先)
(3)勤務先名・勤務先住所 (4)当協会または電気と保安に対するご意見・ご感想

応募先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7
GRANODE広島7階
中国電気保安協会 経営企画部
メールアドレス:info@ces.or.jp FAX番号:082-207-1766

応募締切

2026年10月10日必着

※お客さまの個人情報については、厳正に管理し、当クイズの目的以外には使用しません。
※応募内容の記載事項に不備があった場合、ご当選の権利が無効となりますのでご注意ください。

早春号(No.334)「エリフくんのクイズコーナー」の正解は、(林)野でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

8月1日(SAT)-8月31日(MON)

8月は電気使用安全月間です

8月は、軽装になり水に接する機会が多く、感電しやすい時期です。また、暑さによる疲労から集中力が低下するため、電気事故が発生しやすく、特に注意が必要な時期になります。

そのため、毎年8月を『電気使用安全月間』とし、経済産業省主唱のもと全国一斉に電気使用安全および電気事故防止の呼びかけを行っています。

当協会では、電気使用安全月間中に、重点活動テーマのもと、マスメディアを活用した広報活動などに

より電気使用安全および電気事故防止を呼びかけます。また、日常業務を通じて行う広報活動などを実施します。

電気は便利なものですが、使い方を誤ると火災や感電事故などにつながる大変危険なものです。この『電気使用安全月間』を通じて電気事故防止の重要性について再確認していただき、電気を正しく安全に使用しましょう。

重点活動テーマ

- 見えない電気の危険を知り、配線やコンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう
- 電気設備の点検作業を行う際は、安全に保守点検が行えるような対策を構築しましょう
- 受変電設備に立ち入る際は、事前に電気主任技術者に連絡しましょう
- 無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備えた電気設備の対策を講じ、安心・安全な生活を守りましょう



電気と保安 2026 盛夏号 No.336

ご意見・ご要望等、お気軽に下記URLのフォームもしくはEメールにてお願いします。
URL: <https://www.ces.or.jp/> E-Mail: info@ces.or.jp



山陰支店 〒690-0021 松江市矢田町475-3
TEL0852-25-8452 FAX0852-23-6797
岡山支店 〒700-0984 岡山市北区桑田町18-21 エネブレイス岡山2階
TEL086-230-0085 FAX086-230-0087
広島支店 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7 GRANODE広島7階
TEL082-298-3202 FAX082-298-3213

山口支店 〒754-0021 山口市小郡黄金町2-21 スクエア新山口702号
TEL083-902-2830 FAX083-902-2840
本店 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7 GRANODE広島7階
TEL082-207-1755 FAX082-207-1766

